

上尾市
上尾市消防本部
上尾市水道事業 訓令第6号
上尾市議会
上尾市教育委員会

本庁
出先機関
上尾市消防本部
上尾市上下水道部
上尾市議会事務局
上尾市教育委員会事務局
市立教育機関
上尾市自殺予防推進委員会
上尾市健康増進施策推進会議

上尾市自殺予防推進委員会設置規程及び上尾市健康増進施策推進会議設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和7年3月31日

上尾市長 畠山稔

上尾市消防長 中山一之

上尾市長 畠山稔

上尾市議会議長 田中一崇

上尾市教育委員会教育長 西倉剛

上尾市自殺予防推進委員会設置規程及び上尾市健康増進施策推進会議
設置規程の一部を改正する訓令

(上尾市自殺予防推進委員会設置規程の一部改正)

第1条 上尾市自殺予防推進委員会設置規程(平成30年上尾市・上尾市消防本部・上尾市水道事業・上尾市議会・上尾市教育委員会訓令第1号)の一部を次のように改正する。

別表第1中「子ども未来部長」を「こども未来部長」に改める。

別表第2中「子ども未来部次長」を「こども未来部次長」に改める。

(上尾市健康増進施策推進会議設置規程の一部改正)

第2条 上尾市健康増進施策推進会議設置規程(令和6年上尾市・上尾市消防本部・上尾市水道事業・上尾市議会・上尾市教育委員会訓令第4号)の一部を次のように改正する。

別表第1中「子ども未来部長」を「こども未来部長」に改める。

別表第2中「子ども未来部次長」を「こども未来部次長」に改める。

附 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。